

平成 26 年 8 月豪雨災害被災地の 復興まちづくり ～被災から 10 年を迎えて～

広島市 都市整備局 都市整備調整課 復興まちづくり担当課長 こばやし やすし 小林 靖

1. はじめに

平成 26（2014）年 8 月 19 日の夜から 20 日の未明にかけて、集中豪雨により大規模な土石流が同時多発的に発生し、広島市安佐南区、安佐北区において災害関連死を含めて 77 人もの尊い生命が失われ、全壊家屋 179 棟、半壊家屋 217 棟など被災家屋が 4,700 棟を超える甚大な被害が発生しました（写真－1）。



写真－1 被災状況

当時、次々と発生した積乱雲が一列に並び、集中的に雨が降る「バックビルディング現象」によるものと推測される線状降水帯が停滞して局所的な豪雨が続き、安佐北区では観測史上最大となる 1 時間最大 121 mm、24 時間累積最大 287 mm の雨量が観測されました。

被害が大きかった安佐南区、安佐北区は、広島花崗岩が風化したマサ土が表層に堆積している丘陵地で、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生しやすい地形的・地質的特性を有しています。こうした場所において、昭和 40 年代以降、急速に宅地開発が進み、山裾を削り住宅が立ち並んだことや、真夜中の豪雨で避難しにくい状況であったことも、この豪雨での被害が大きくなった要因の一つです。

今年で被災から 10 年を迎えます。

本稿では、これまでの復興への取組と、もしまた災害が起きても犠牲者を出ることのない未来へ向けた取組を紹介します。

2. 復興まちづくりビジョン

このような甚大な被害を二度と出さないという決意の下に、国、県、市が連携して平成 27（2015）年 3 月に「平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害復興まちづくりビジョン」を取りまとめました。

ビジョンでは、行政と市民・企業等とが認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格と、その実現に向けた実施方針を示しています。

行政には、市民の生命、身体および財産を災害

から守り、安心して暮らせるまちをつくる責務があります。行政の取組（公助）として、国、県は砂防事業等、本市は地域の避難路や雨水排水施設等の防災・減災のための施設整備や被災住宅の再建支援などを行い（図-1）、市民や企業は、「自分の命は自分で守る」という住民一人ひとりの自らの行動（自助）を基本としつつ、地域では、「自分たちの地域はみんなで守る」という地域主体の防災活動（共助）をとおり、市民と行政が連携・協働する実施体制により、防災・減災まちづくりの実現に取り組むことにしています。



図-1 復興まちづくり（公助）のイメージ

この復興まちづくりビジョンに位置付けた本市が実施する約100の施設整備事業については、本年度末で約85%が完了する予定となっています。残りの事業についても、「必ずや復興まちづくりビジョンを実現する」という決意の下、引き続き地元等の関係者と協議調整を図り、合意が得られた箇所から順次工事に着手し、できるだけ早期の完成を目指しています。

3. 復興まちづくりプラン

被災地域では、砂防堰堤や広域避難路などの整備が進む中、住民の日常生活を取り戻すためには、生活道路の改良といったハード面の課題や地域力や防災意識の向上といったソフト面の課題など、まだまだ多くの課題が残されていました。

これらを解決するため、行政による施設整備だけでなく、地域に暮らす住民が「こんな街にしたい」という目指すべきまちの将来像を掲げ、その実現に向けた取組等について協議を重ねまし

た。そして、ビジョンの対象地域である梅林学区、八木学区および新建地区の3地区の地元住民がそれぞれ「復興まちづくりプラン」を策定し、本市へ提出されました。

このプランは、災害に強く、安全で安心していつまでも暮らすことができる魅力あるまちの実現に向けた、まちづくり活動の指針となるものです。策定過程においては、本市からコンサルタントの派遣やワークショップ運営サポートなどの支援を行いました。

平成30（2018）年1月に提出された「梅林学区復興まちづくりプラン」では、「この災害の記憶を教訓として次の世代に継承していきたい」という地域の想いを実現できる「災害の記憶と経験の伝承の場」、あらゆる災害から命を守るための「防災教育の場」、犠牲になられた方々への「哀悼と鎮魂の場」等として、シンボリックな復興交流拠点施設の整備について、被災地域の方々から提案がありました。これを受け本市では、こうした地域の強い想いを受け止めて施設整備の実現に向けた検討を進めました。

4. 広島市豪雨災害伝承館

被災から9年が経過した令和5（2023）年9月1日（防災の日）、「あのつらい思いを子や孫たち、そしてすべての人々に二度と経験してほしくない。」「またもし災害が起きても犠牲者が一人も出てほしくない。」という被災者の強い想いが込められた「広島市豪雨災害伝承館」が開館しました（写真-2）。

この施設は、平成26年8月豪雨災害をはじめ



写真-2 広島市豪雨災害伝承館

とする自然災害から得られた教訓および知識を伝承し、防災または減災に関する学習の機会を提供することにより、市民の防災意識の高揚、地域における防災活動の促進等、防災まちづくりの推進を図ることを設置の目的としています。

整備に当たっては、国の社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業）を活用して建設しており、地上2階建て、延床面積約500m²の鉄筋コンクリート造です。

また、被災者自らが施設運営を担うことを決意して一般社団法人を設立し、施設の指定管理者となり、語り継ぎ活動をしながら運営を担っています。

豪雨災害伝承館は、展示スペースを『見る』、被災者による語り継ぎを『聴く』、防災・減災に関する講座で『学ぶ』、かまどベンチでの炊き出し訓練などを『体験する』という四つの機能を有し、災害発生から復興のあゆみ、防災・減災、備えまでの一連を学ぶことができます（図-2）。

展示スペースでは、土石流を忠実に再現したCG映像等により『体感で学ぶ』、被害の全容や

災害要因を紹介した『伝える』、復興に向けた行政や住民の取組、被災者の語りを紹介した『つなぐ』、そして災害は繰り返すことや災害のメカニズム等を紹介した『備える』の四つのコーナー展開により、災害の知識や教訓を学ぶことができます。そして最後に、未来への備えとして自分の考えをメッセージボードに貼り付けるものとしています。

施設管理を担う被災者は、自ら施設案内をするとともに、講師となって研修会等を開催するなど、精力的に語り継ぎ活動を行っています。

また、最大120人収容可能な研修室では、さまざまな防災学習を受講することができ、毎月、国土交通省の職員を講師として招いて防災・減災等に関する講演会なども実施しています。

研修講座は、自主防災組織を対象とした防災研修や防災訓練、児童・生徒を対象とした防災教育など、受講者のオーダーに対応したさまざまなメニューが用意されています。豪雨災害伝承館を拠点に、周辺の砂防堰堤の見学やかまどベンチによる炊き出し体験により、災害時に命を守る行動ができるための研修が可能です。

5. 来館状況

昨年9月から本年3月までの7カ月間での来館者数は、目標3,500人をはるかに超える約13,000人であり、1カ月当たり1,000人以上が絶えず来館される状況が今も続いています。

予約団体等の内訳は、地域の自主防災会や消防団、民生委員等の自治会組織、また園児・児童、修学旅行を含む生徒や大学生、研究者、さらに国・自治体の議員や職員の視察、企業などであり、県内外からさまざまな方々が来館し、防災・減災に関する学びの場として活用されています。

特に、児童・生徒には、校外学習の一環で防災教育の場として継続的に来館していただきたいと考えています。児童・生徒が自分たちの住むまちである広島で実際に起こった豪雨災害から得られた知識や教訓、復興のあゆみ等を学び、自然災害



図-2 豪雨災害伝承館の四つの機能

を自分事として考え、地域の一員として主体的に防災活動に取り組もうとする態度を育む上で、大変効果的な学習ができるという考えを本市教育委員会とも共有しているところです。

6. 被災10年の行事

被災から10年を迎えるに当たっての企画行事として、豪雨災害伝承館において本年5月26日に「防災・減災の想いをつなぎたい」をテーマに講演会を開催しました（主催：広島市豪雨災害伝承館，共催：広島地方気象台，広島市）。

これは、防災意識の向上や災害伝承につなぐことを目的として開催したもので、二つの講演と『今も残る被災の跡，建設された巨大な堰堤群』と題して被災地の見学会を実施しました。

○講演1：広島地方気象台長 徳廣 貴之

『広島豪雨災害から10年間の気象庁の取り組み ～より精度よく，わかりやすく，活用される防災気象情報へ～』

○講演2：兵庫県立大学大学院 准教授 澤田 雅浩

『被災後の生活再建プログラムを考える ～2024年能登半島地震とそれまでの震災と比較しながら～』

当日は、約100人の参加があり、会場は満席の中、最新の防災気象情報や被災後の生活再建等について学んでいただきました。

また、本年6月6日と7日の両日、災害から10年を契機に、災害伝承やまちづくりと連携したハード整備のあり方など、社会情勢の変化を踏まえた今後の土砂災害に対する取組を発信することを目的として、「令和6年度（第42回）土砂災害防止『全国の集い』in広島」（主催：国土交通省，広島県）が本市で開催されました。2日目の現地研修会では、視察に豪雨災害伝承館が組み込まれ、たくさんの方が見学に訪れました。

7. おわりに

平成26年8月豪雨災害の被災地の復興まちづ



写真-3 国整備の砂防堰堤施設と市整備の広域避難路

くりは、今年で被災後10年の節目を迎えています。

国や県による砂防・治山堰堤，本市による広域避難路となる都市計画道路（写真-3）や雨水排水施設等の整備は大部分が完成し，施設整備が目に見える形で進み，穏やかな日常を取り戻している一方で，当時の記憶や教訓を忘れないようにしていく必要性を強く感じているところです。

全国でも，毎年のように自然災害が頻発しており，東日本大震災後に改正された「災害対策基本法」においては，被災された方々の教訓をしっかりと伝承していくことが重要であり，災害の教訓の伝承は「住民の責務」とであると明文化されています。

こうした中で，被災者の強い想いを受け止め，災害に強いまちづくりに向けて，最も被害の大きかった被災地に豪雨災害伝承館は整備されました。

豪雨災害伝承館へおいでくだされば，行政だけでは実現し得ない真の「復興まちづくり」を肌で感じ取っていただけるでしょう。また，被災者自らの語り継ぎなどから，犠牲者を出さない未来のために，災害を「自分事」として捉え，自らの命を守るために，自ら判断し行動できるような「備え」を共に学び，持ち帰っていただけるものと考えています。

【広島市豪雨災害伝承館の概要】

所在地：広島市安佐南区八木三丁目24番23号

電話：082-832-0091

開館時間：午前10：00～午後5：00

入館料：無料

休館日：月曜日，祝・休日の翌日（直後の土曜日，日曜日または祝・休日ではない日），8月6日，年末年始

